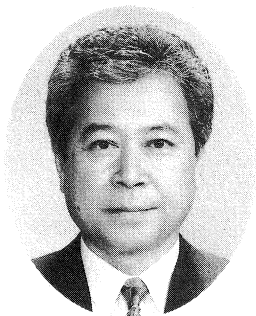


ゆう・ゆう



21世紀を迎えるにあたって

“一人ひとりの個性が輝く時代に”

社会福祉法人 育 成 会

理 事 長 熊 谷 繁 治

もうすぐ新しい世紀を迎えるという、それだけで心躍るような気がします。変革への期待感が大きいからかもしれません。20世紀は戦争の世紀とか民族独立の世紀とか、振り返って人により様々な解釈があると思いますが、私は国家間や民族間の(あるいは個人間にあっても)互いの文化の相違を認めあう、互いの権利を尊重するという基本的な人間平等の思想が普及するための、産みの苦しみを味わった時代ではなかったかと思います。

21世紀は「心の時代」と、多くの方が期待を込めて話されます。心豊かに生きたいと誰しも願うところです。心豊かに生きるためのキーワードは、「寛容」と「謙虚」ではなからうかと思っております。「人に優しく、自分に厳しく」でしょうか、これが他人の権利を尊重し、互いの差異を認めあう基本であろうと思います。障害を持つ人たちが、正しく理解され、その人権が保障される時代になって欲しいと痛切に願います。

創刊号で育成会のヴィジョンを掲げましたが、その内容について今後少しずつ説明してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

育成会ヴィジョンの解説(1)

◎ライフプランの作成(基本方針に沿って)

●一人ひとりが、自分の個性を活かしながら、どのように生活することが望ましいのか、人生設

計をみんなで(本人、家族、職員その他)考えてみようということです。

- プラン作成には、本人の個性や希望をどれだけ正確に把握できるかが重要です。
- そのために、来年度から個人のデータを収集するための調査を行います。
- 基本プラン案を法人内で作成し、本人、家族との協議により具体的なプランを作成します。
- ◎施設の機能分化と相互利用(働く場として)
 - 平成15年の開設を予定して、通所授産施設と更生施設(各20人)を計画していますが、この2施設が加わると育成会には核となる施設が5施設になります。この段階で、それぞれの施設の機能を明確に分化したいと考えております。
 - 例えば(1)福祉工場的に生産性の向上を指向する施設(2)職業的自立に向けた訓練機能を整備した施設(3)デイサービス機能を中心としながら芸術的能力開発を目指す施設(4)自己の身辺自立や社会生活適応訓練を主とする施設など。
 - 更に地域密着型の小規模施設をサテライト的に設置し、より機能の分化を図ります。
 - 施設の機能分化は利用者のニーズ(ライフプラン)に則したものであり、利用者はニーズの変化などにより相互利用が可能となります。むしろ相互利用を可能にすることにより、体験の機会が増え、個人の潜在能力の開花が期待できます。(以下次号)

職員プロジェクト研究報告

地域社会資源開発委員会

鈴木 啓 弥

佐藤 秀政 小松 修三 安藤 好枝
桶井トキ子 柴田 綾子 三瓶 宏美
富田 君江

地域社会の中で、知的障害者も一般の人達と、一緒に同じく、社会資源を活用できる分野の拡張を目指し、また施設も地域社会資源の一つとして一般の人達が利用しやすいよう設備、整備、内容を整え、積極的にアピールし、多くの人に関心、興味をもっていただき、利用してもらうことも考えなければなりません。当委員会では「内から外へ・そして外から内へ！」を前提に、積極的な共存を目指していきたいと考えております。

現在、行事などで利用しているのは限られた施設であり、利用者の余暇活動にしても、どちらかという、施設内で行われているのか、上記と同様のことが言われると思います。また、一般社会の中でも、知的障害者への理解及び受け入れは、まだまだされていないのが現状です。

こういった現状をふまえ、今後の活動を次のように進めてゆきたいと考えております。

①いわき市内の公共施設及び文化、芸術活動やスポーツ活動のできる「場」のピックアップ等、詳しい情報収集、内容調査、紹介し、利用者の余暇の充実にもつなげて行きたいと考えております。

後援会組織検討委員会

八 島 修

作田 一浩 馬上 政彦 根本 明枝

当法人における後援会を組織するにあたり、何を目的にどのような活動が求められるのかを明確にできればという視点で、私達メンバーで他法人や先進地での後援会活動の調査を行ってまいりました。

調査を進めるにつれ、見えてきた事は、後援会とは、法人とは別組織で運営され、法人の活動のバックアップを行うことはもとより、障害をもつ方が地域社会の中で幸福に暮らせる社会づくりを目指して活動を行っている点でした。後者の点を当法人の後援会趣旨の念頭にとりながら検討をすすめてまいりました。

目的の一例として、①知的に発達障害をもつ人々の福祉に関する理解を啓発。②障害児者・家族への支援。③福祉問題に関する調査・研究。④法人の事業を推進。等が挙げられると思われまます。

今後、後援会を組織されるまでには、設立準備委員会を立ち上げ、法人関係者、各保護者会、ボランティア、その他幅広い参加を得て意見を聞き、具体的な目標や活動内容の検討が必要と思われまます。障害をもつ人々が充実した生活が送れる社会がくれる様な視野の広い後援活動を目指していきたいと思っております。

三者意識改革検討委員会

鈴木 俊 彦

坂本真由美 遠藤 克弥 志賀登美枝

国では「社会福祉基礎構造改革」が進められています。その理念として「個人が、人として尊厳をもって、家庭や地域の中で障害や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援することにあります。またサービスを提供する側と、サービスを受ける側の対等な関係を確立する。そして地域での総合的な支援……云々」とあり、福祉のあり方と支援・援助自体が論議されている中、地域を構成する私たちの意識が、改革する必要に迫られていることは間違いない事実であります。そんな中であって、三者意識改革検討委員会は討議を重ねてまいりました。利用者が、福祉の援助を必要としたときに、利用者・保護者・施設職員・行政が一緒になって、将来の一連の流れとした人生の援助・支援計画「生涯支援計画書」を策定し、利用者・保護者・施設職員・行政等が共通の財産として、利用者の一生涯、その「生涯支援計画書」がついてまわるものとし、支援事実や本人の変化等は「カルテ」に記載して記録とする。「カルテ」から得られる情報により「生涯支援計画書」は弁証法的に変化する。「生涯支援計画書」や「カルテ」の内容については、今後の検討が必要であります。「生涯支援計画書」や「カルテ」等は原則的には、広く市民(地域)公開し、地域での支援や援助を得られやすいようにし、また公開される資料は、地域の財産ともなるような方法はないか、論議が必要となるでしょう。共通の目標・考え方・方向性・支援方法等、情報を認識し、地域社会から福祉を見つめて行くことで、三者の意識改革に繋がって行くものと考えます。

高齢者へのプレゼント

いわき地区障害者福祉連絡協議会

事務局 榎田 守 幸

現在、育成会をはじめ、いわき地区障害者福祉連絡協議会(障連協)加入施設で、平成13年度の「敬老の日」の記念品の製作を行っています。

これは、毎年いわき市が「敬老の日」にいわき市在住の高齢者(70歳)以上)約4万人に既存の記念品を贈っていたが、平成13年度の記念品を障連協加入施設で製作できないかとの依頼を受け行っています。

当初、4万個ということで、何をどういう形で製作していいか不安を覚えながら、障連協の幹事で何度も検討されました。

記念品は、魚形とすのこ形の敷き台(鍋敷き)と決まり、これを、工程別(板を焼く、すすを落とす、切る、釘を打つなど)に細分化し、施設の状況に応じて製作していくこととなり製作を開始しました。

わが育成会の3施設も、いわき育成園では、すのこ形の全工程(約5千個)を、いわき光成園では、焼く、釘を打つという工程(4千個)を、いわき学園は、障連協の事務局ということもあり、工程別によっては、4万個の半分位を製作する所もあり、保護者会などの応援をいただきながら行っています。

来年の「敬老の日」に各施設共同で製作した敷き台が高齢者の方々の手元に届いた時に、手作りのぬくもりが少しでも伝わればいいなと思っています。

**** 福祉法豆知識 ****

福祉が変わる!

いわき光成園

園長 佐藤 総一郎

従来、社会福祉法人が通所施設を設置、経営する場合、必要物件は設置者たる法人が所有権を有する条件でしたが、これに対し、要件が緩和され、

既設法人(第一種社会福祉事業、社会福祉法、第2条2項2号、3号、4号、5号)または第二種社会福祉事業のうち、保育所、精神障害者社会復帰施設を営む事業に限り、通所施設を整備する場合、当該通所施設の用に供する不動産のすべてについて、国及び地方公共団体以外の者から貸与を受けても差し支えないこととした。また、地上権、賃借権の登記も条件つきで緩和されております。



いわき光成園利用者

古川 武 彦

こんにちは、古川武彦です。もうすぐ40歳だけど毎日元気に過ごしています。みんなとコミュニケーションがとりたくて、日々話しています。でもたまにうさぎと言われるのはなぜ?ゼーンゼン気にしないけどね。こんな私をどうぞよろしくね。



いわき光成園職員

三 瓶 宏 美

育成会に入社して早や13年と4カ月を過ぎようとしています。学園・育成園を経て、現在は光成園に勤務し、いろいろな人達に出合える事ができました。この出会いを大切に、これからのいろいろな出会いも大切にしていきたいと思っております。

生活ホーム スタート!!

いわき育成園自活訓練事業

平成12年度いわき育成園運営計画重点項目のひとつである「自活訓練事業」が、いよいよ11月6日からスタートしました。



村上弘江さん・熊谷正江さん

場所は、植田町横町。平屋の棟割型の貸家です。一軒分の間取りが、六畳・四畳半に台所、トイレ・風呂となっていますが、これを三軒分借り受けました。一軒は男子利用者3人の方、もう一軒は女子利用者2人の方、そして最後の一軒は茶の間兼世話人の部屋として活用しています。

永年、居住施設である一定のリズムで生活してきた方達が、自分達で生活を作り上げる空間に押し出された戸惑いも大きかったようですが、開始から1カ月が過ぎ、ひとつひとつの問題・課題をクリアしてきたようです。例えば食事作り…。支援職員はいるものの、5人で話し合い当番を決め、炊飯とみそ汁作りをすることになりましたが、初めのうちは四苦八苦。夕食を食べ始めたのが、夜7時をかなりまわってからだったとか。育成園で5時半に夕食を摂っていた頃に比べ、かなり遅くなってしまふこともたびたびでした。それも経験。地域で生活する“大変さ”を感じつつ、そこから少しずつ自分の時間をみつけていく“おもしろさ”が広がっていくよう、援助の幅も広げていければと

考えています。

居住施設での生活、地域での生活…。今回のこの事業を通して、利用者の方一人ひとりが生活形態を選ぶ足がかりは、ほんの少しできたと思います。けれど今はまだスタートライン。当面の課題は、サポーター(世話人を含めて)の確保です。地域でのサポーターの数が多ければ多いほど、心の



高岡寿和さん・三浦雅彦さん
斉藤日出樹さん

バリアフリー化も進み、真のノーマライゼーションも浸透してくるはずですが、読者の皆さん、心あたりの方がいらしたら、是非ご紹介下さい!

●自主生活訓練利用者の声

- 歩いて育成園に通うのは大変だけど楽しい。
- 楽しい。だけど自分の事は自分でしなくてはならないのが大変。でも頑張ります。
- 職場に近いのでとてもいい。みんなと仲良く生活することがとても楽しい。
- はじめはドキドキしていたけど訓練を始めてみたら楽しかったです。自分の事は自分で大丈夫できます。
- 歩いて育成園に通うことがつらい時もあるがこちらの方がゆっくりできていい。

以上、生の声をお伝えいたしました。

いわき育成園保護者会

会長 羽根石 清子

私は、努力という言葉が大好きです。今まで、保護者の立場としてだけしか、いませんでしたが、平成12年度より、保護者会会長というとても重要な立場になり研修会・大会といろいろなところに参加してみて、見るもの聞くものみな勉強です。

努力

障害者の有無、程度を問わず、障害者の誰もが普通に生活できる事(ノーマライゼーション)のために、努力したいと思います。また、いわき育成園も約4年越しになるかと思いますが、平成12年11月6日自活訓練を始めました。いろいろな問題はこれからたくさんあるかと思いますが、諸先輩の皆様方の御指導を仰ぎながら、自分なりに努力して行きたいと思いますので、宜しくお願い致します。